特別版！

千葉県障害者就業･生活支援センター連絡協議会だより

広報紙　第20号
令和2年6月30日発行
≪発行元≫
千葉県障害者就業・生活支援センター
連絡協議会 会長　藤尾　健二

アフターコロナに向けて

皆様、ご存知の通り令和2年度は、大変な幕開けとなりました。「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、全世界でこれまでに経験をしたことがない「自粛生活」を強いられることになり、日本においても全国で外出自粛要請などを含む「緊急事態宣言」が発令されました。これまでは、年度当初に実施されてきた「入学式」「入社式」などは延期・中止になり、私たちが支援する方々も長期にわたる「自宅待機」を余儀なくされました。障害者就業・生活支援センターの業務もこれまで通りには進めることが出来ず、毎日が試行錯誤の連続でした。連絡協議会の活動については、3月以降の行事や会議が中止になり、これまで当たり前のように行えていた情報交換や共有の場がなくなり、ネットワークが遮断されたような状況で、関係機関の皆様におきましても、多くの不安を抱えながら様々な事案に対応されていたかと存じます。

このような状況を打破すべく、今回は「特別版」として広報紙を発刊することにしました。この間、各センターが「どのように取り組んできたか」「どのようなことで困っているか」などの現状について調査・共有し、真に必要な支援について考えるスタートとすることができればと考えます。5月には、連絡協議会として初めての試みとなるウェブでの総会を開催しました。新型コロナウイルスの影響が残る、所謂「アフターコロナ」での協議会活動の新たな取り組みとなりました。

今後予想されることとして「社会の大きな変化」が挙げられます。「働き方の変化」「経済活動の変化」「価値観の変化」など、挙げればきりがないでしょう。これらの変化に柔軟に対応していくことが、私たち障害者就業・生活支援センターに求められることになります。

一方で、変わってはいけないことがあります。「障害のある方が当たり前に働ける社会」を目指すことです。これまで協議会として取り組んできた、障害者雇用ビジネスや行政機関における障害者雇用に代表される「雇用の質」の問題は、継続して協議していく事が重要です。更にコロナショックともいえる全世界的な景気の低迷が、障害者雇用を阻害する、あるいは雇用に取り組まなくて良い理由になることが無いよう注視していくことが重要だと考えます。

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会は、新たな時代において、障害のある方の「働く」がしっかりと守られ、働く皆さんが持てる力を十分に発揮できるよう、協議会活動を通じて取り組んでいきたいと思います。

今後とも皆様には、ご指導・ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

会長　藤尾　健二

アフターコロナ

はじめに・・・

新型コロナウイルスの影響が出始めたのはいつだったか…。思い返すと、今年の正月が明けた頃から海外でニュースが出始め、1月後半には中国武漢が都市封鎖。国内でもマスクがなくなり、なぜかトイレットペーパーまでもが店頭からなくなって、騒然とし始めたのが2月に入った頃からだったのではないかと思います。

厚生労働省から障害者就業・生活支援センター事業に対して感染拡大防止対策の指針が示されたのが4月半ばに差し掛かる頃でした。それ以前から、センター事業を受託している千葉県内の各センターは、各法人の方針で動いており、各々が他のセンターはどのような状況なのか、自分のセンターの対応は間違っていないのかを共有したいということもあり、協議会加盟センターにアンケートを取りました。

今後、同じようなことが起こらないとも限りません。その時、困ったことを思い出し、次の事態に活かせるよう、形にしてみましたので、ご一読頂ければ幸いです。

令和2年5月1日現在

1　運営状況

○自粛していること～対面での面談、来所、訪問、見学同行等の外出

・対人、対面が仕事の中心となるナカポツの業務。感染拡大防止につき対面での面談、訪問等ができなくなり、電話やメール等での対応を余儀なくされたところが殆どであった。
・企業見学も、2月頃から中止や延期の措置がとられ始めた。

○在宅勤務（テレワーク）

・法人の方針によるところが大きく、公共交通機関利用による感染防止対策として在宅勤務を取り入れるセンターと、そうでないセンターがあった。
・感染拡大地域や東京都内からの通勤者が多いセンターでは、テレワークを実施したところが多い。やり方としては、自宅のＰＣからセンターのＰＣに繋ぎ、自宅でノーマル相談記録ソフトやメール、共有フォルダの操作をする。ただ自宅のＰＣが使用できない者もいた。
・職員を三班体制に分け、通勤班を二班、在宅班を一班作り、通勤班は二名を一つの班として、ローテーションを組んで勤務するなど工夫されているセンターもあった。

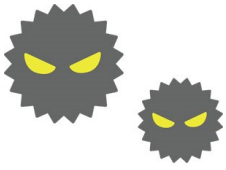

アフターコロナ

○感染防止対策

・職員の検温や健康観察、消毒、換気や仕切り等、全センターで取り組んでいた。
・母体法人の規模や体制によって、方針や対策も異なってくる。事業所内の移動の禁止や外出制限、公共交通機関の利用を禁止しているセンターもあった。それぞれの法人の方針に沿って対策がとられていた。

○オンライン会議やSNS活用による新しい取組み

・オンライン会議を実現化したことにより移動することなく会議、打ち合わせが可能になった。訪問せずとも連絡が取れる方法等、職場訪問方法の見直しをすることで得られたものもあり、今後に活かすことができた。
・センターによって業務の工夫がなされ、個々の登録者の状況確認、全ケースの見直し、ホームページの整備、Facebookの開設、専用LINEの確立、資料作成や書類の整理等、様々な取組みが行われている。

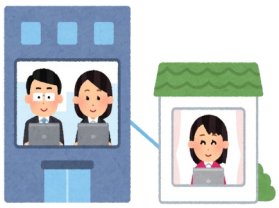

2　今後、必要と思う支援や、困っていること

《就業面》

○離職者支援（失業給付申請および就職活動支援）

・市役所やハローワーク等が窓口業務を縮小し、県や市をまたぐ支援も制限がかかった。
・コロナ禍によって、もともと出していた求人票を取り下げる企業が出てきたり、中には倒産した企業もある。それによって離職し、求職者となる障害者も増加することが予想される。
・今まで肌感覚として持っていた『求職障害者＜障害者雇用求人』から『求職障害者＞障害者雇用求人』に変わり、求職活動支援やそれに伴う生活支援も困難になっていくのではないかと考えている。

○登録者のメンタル面での支援

・自宅待機や社会情勢の落ち込みから、メンタル不調者も多く出てきている。将来への不安や予測できない課題等、相談が殺到した際に対応が可能かどうか、という声も多かった。

○止まっていた実習等、就業支援の再開のタイミング

・２月辺りに企業側と実習の調整や就労に向けて進めていた話しが止まっている状況で、どこまで引っ張るか、どこで見切りを付けて支援の方向転換をするかの見極めが難しい。
・企業によっては訪問者の受入れ中止や登録者の出勤停止など、活動したくてもできない状況が出た。

○企業の倒産等による地域の就労促進への不安

○意見交換会等、年度内に行うべき行事の進め方

アフターコロナ

《生活面》

○給付金対応支援

・自ら申請や手続きが困難な方に対し、どういう支援をしていくか悩む声が多くみられた。

○虐待の心配

○福祉サービスのコーディネート

○生活リズムのサポート

《センター内》

○職員の業務に対する意欲保持やメンタル面でのサポート

・在宅勤務の職員は、かなりの孤立感を感じており、また出勤している職員は、在宅の職員に比べて時間の拘束が長い。これを機に今後の働き方を考える職員も出てくると予測されるため、随時フォローは必要だと考える。これら職員のメンタル的なサポートについても重要なことであり、何よりも感染についての不安な声が多くみられた。

○事務所が狭く、密が避けられない。

○在宅での業務の切出し

・在宅ワークをしている環境だからこそできる業務内容はあるか等、在宅勤務の環境が整っていない中での業務の切り出しについて、悩んでいるセンターも多かった。

3　知りたいことや課題、提案

・マスクや消毒液は委託費から出して良い、とのことだが、購入上限額を知りたい。ダチョウの抗体が入ったマスク等を買っても良いのか。

・センター休業の場合は、委託費から職員の休業補償は出して良い、とのことだが、休業の判断は、法人で決めて良いのか、職員に感染者が出てからなのか。

アフターコロナ

・重度の障害や医療処置が必要な障害者の入所や通所施設を法人として抱えている。外部への訪問が多いナカポツスタッフの感染リスクが高いことから、法人から活動を自粛するよう指示が出ており、緊急の対応のみ行っている。しかし、正直、活動がし難い上になかなか対応ができないと、企業の不満やクレームに繋がってしまう。十分に感染対策をした上で活動はしていきたいと考えているが、スタッフの安全も考えなければならないため、労働局からナカポツの支援体制の状況を障害者雇用している企業に理解して頂けるよう依頼ができないか。

・緊急事態宣言が長期化したらどうするのか？という漠然とした心配がある。

・小さな子供のいる職員で、市町村から子供を預けることについて自粛要請がきている中でのセンターでの働き方や、休業の補償についての課題も上がっている。

・新型コロナウイルスによる自粛が長引く場合に、相談しやすいようにZOOM、Skype等を整備したい。ナカポツは、リースであれば委託費からの支出可能、とのことだが、相手側（相談者）がWi-Fiがない等、利用できる環境にない場合が考えられるため、そのような方にも支援できる手立てが検討できないか。例えば、ハローワークや市役所等の公共機関に相談窓口を設置する等はできないか（無料Wi-Fiの設置や個人情報が守られる空間等）。できれば使い方もサポートしてほしい。

所　感

遠距離の外出訪問や対面での支援が主たる業務となるナカポツ職員は、感染リスクが非常に高い。

また、コロナ禍によって、連携すべき支援機関の情報（営業や開所しているのか否か等）をうまくキャッチすることが難しく、ナカポツに情報が入っても地域にある福祉サービス事業所まで情報が行きわたらないこともあり、連携が難しくなる事態も起きた。このような状況の中で『自分たちに一体何ができるのか、何をしなければならないのか』等を考える良い機会にもなった。

このアンケートを通し情報共有を行うことで、先駆的に対策をとっているセンターの情報を取り入れることができ、参考になる点が多々あった。何よりも協議会内で相談できる体制や、関係性を築けていることがありがたいと感じる。

千葉県障害者就業・生活支援センター　一覧

担当圏域	名　　称	電話番号
千葉市	千葉障害者キャリアセンター	043-204-2385
船橋市	大久保学園	047-457-7380
市川市・浦安市	いちされん	047-300-8630
習志野市・八千代市・鎌ケ谷市	あかね園	047-452-2718
松戸市・流山市	ビック・ハート松戸	047-343-8855
柏市・我孫子市	ビック・ハート柏	04-7168-3003
野田市	はーとふる	04-7124-0124
成田市・佐倉市・四街道市・八街市 富里市・印西市・白井市・栄町・酒々井町	就職するなら明朗塾	043-488-5499
香取市・神崎町・東庄町・多古町	香取就業センター	0478-79-6923
銚子市・旭市・匝瑳市	東総就業センター	0479-60-0211
東金市・山武市・大網白里市 芝山町・横芝光町・九十九里町	山武ブリオ	0475-77-6511
茂原市・白子町・長柄町・長南町 一宮町・睦沢町・長生村	長生ブリオ	0475-44-4646
勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町	ピア宮敷	0470-87-5201
館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町	中里	0470-20-7188
木更津市・君津市・富津市・袖ケ浦市	エール	0438-42-1201
市原市	ふる里学舎地域生活支援センター	0436-36-7762

編集後記・広報部会より

今回は、いつもの広報紙とは違い、コロナの特別版として組ませて頂きました。前任の近藤氏が異動となり、バトンタッチを受けた途端の特別版…ということでびっくりのスタートでしたが、アンケートをまとめながら千葉のネットワークの強さを改めて感じています。

これからも、千葉の情報を皆さんに、なるべくわかりやすく、楽しくお伝えしていけますよう精進してまいります。

どうか皆様もお身体に気をつけて、お過ごし下さい。　　エール　杉山布美江

《事務局》
千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会
障害者就業・生活支援センター
ふる里学舎地域生活支援センター
千葉県市原市今富1110-1
電　話：0436-36-7762ＦＡＸ：0436-26-7090
E-mail：fg.shien@yukeikai.jp
ホームページ：http://www.chiba-centernw.com/